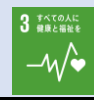
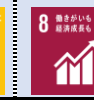
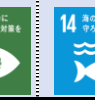
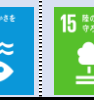


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営者は、経営基本理念並びに行動指針を設定し、全従業員が、これを基に様々な環境の変化に対応できる体制を構築している。また都市開発・インフラ整備計画の抜本的な見直しを行うとともに、更なる技術の研鑽を重ね、次世代を担う子どもたちに豊かな地球環境と住みやすく美しい街を残すために全力を傾けている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・建設業に係る法規等を分かりやすくまとめた資料を全従業員に配布し、特に現場代理人には、法規等担当者により定期的に研修会を開催するなど周知徹底している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・発注者に対する公正な取引を行い、適正価格での見積・入札に努め、この方針を現場代理人に周知徹底している。											10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・業務としては建設部・水道施設部を中心に組織され、特に環境問題については、専門部4部門(土木・建築・水道施設・総務)を中心に組織を定め、社会・環境に及ぼす影響に対処している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・弊社では特に知的財産の保有は無いが、他社の知的財産を侵害しないように独自の新技術並びに工法等の開発に取り組んで行く。【予定】令和6年8月までに、第2回の知的財産の保護に関する研修会・勉強会を実施する。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催して情報漏洩防止を徹底している。パソコンサーバーで情報を共有(VPN)しているが、個人情報に当たるものはセキュリティを掛け保護している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・公共工事の発注行政や民間工事の施主さんとの打ち合わせを密にし、特に工事現場の近隣住民に対しては、工事着工の前に、工事内容の説明書と、弊社から発生した紙をリサイクルし作成したオリジナルトイレットペーパーを配布し挨拶廻りを行っている。また苦情がないように施工計画を密に立てている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・自然災害の発生が多い中、事務所、現場において、訓練や教育を年2回以上行っている。BCPを策定しているので、毎年これに基づいた地震(火災)避難訓練等を実施している。										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の育成に努め、民間工事と公共工事の受注バランスを取り、事業縮小が無いように営業活動と適正価格による見積もりを励行している。(BCPの実施)									8	9								17
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件に差別が無いようにしている。特に外国人の雇用も多いため、働きやすい環境を整備している。また人権問題については、指導者研修を受けた社内指導者により、定期的に研修を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会に参加している。現場においては、毎日朝礼時にKY活動、また月に最低1回以上安全訓練を実施し、年に1回は関連会社を含め安全大会を開催し安全意識の高揚を図っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・「同一労働同一賃金」のガイドラインを確認し、従業員に対し公正な待遇を行っている。					5.5				8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業が無いように業務内容の見直し、労働時間の短縮に取り組んでいる。有給休暇を利用して家庭環境の正常化、健康管理を行っている。また産休・育休(男女)も充実し、看護休暇(家族の疾病等の看護)を導入し有給休暇ではなく、特別休暇としている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・色々な研修に積極的に参加して、技術と知識を高め、資格・免許取得については計画を立て実施しており、経費については全額会社で負担して技術者の育成に力を入れている。 ・外国人で母国の運転免許証を取得している者に、日本国の運転免許を取得するため、試験費用は会社が全額負担して推進している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・安全運転管理者による交通安全事故防止の指導や、朝礼での健康体操の実施をしている。 ・会社トレーニングマシンを導入して健康増進の強化を図り、また健康診断を計画的に実施し、インフルエンザの予防接種の経費については半額補助している。			3					8										17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材が十分活躍できるように、人種・性別・年齢に対し差別待遇がないように環境の整備に努めている。特に外国人技能実習生(ベトナム・ミャンマー・フィリピン)人を11人雇用している。外国人専用宿舎も完備して生活環境にも十分配慮している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・事務所入り口にて手の殺菌消毒と体温測定器、アルコールチェックを行って、換気については、常に窓を開け通気を行っている。また健康チェックのため血圧計を設置している。伝染病に感染した場合は、特別休暇としている。書類の作成等の在宅勤務を認めている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・現場など事務所から離れた場所でのデータ共有ができるようにネットワークの設定が確立している。(VPN)また連絡等はLINEでのグループ送信を行って早く伝達できるようにしている。・ICT工事にリンクできる最新測量機器及びICT建設機械を導入している。									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	・【予定】令和6年10月にブライト企業登録予定である。			3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21の登録・認証も3年となり、有害化学物質の使用は無いが、廃棄物(一般廃棄物・産業廃棄物)については、毎月排出量を集計し適切な管理・処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エコアクション21の取り組みの中で、エネルギー使用量(電力・燃料・水道・廃棄物・資材等)を月毎に集計している。 ・屋根には太陽光パネルを設置し電力使用量の削減に努めている。また、社用車のエコカー導入を推進するとともに、月毎に全車両の燃費計算を行い、またGPSドライブレコーダーによる運行管理を行い無駄な走行(燃費消費)がないか管理している。 ・事務所の照明も100%LED化になっている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21の取り組み中で、1カ月毎にCO2排出量を集計し、削減目標値との比較を行い、CO2削減に向けて取り組んでいる。 ・排出量の大きい建設機械(バックホウ15台)もすべて省エネの建設機械を導入している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・従業員に対し、廃プラ・レジ袋の使用削減に向けての指導を行っている。現場においては、特に河川工事の際、生物の生息や生育地に悪影響を及ぼさないように環境に配慮した工事を行っている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生紙、裏紙の利用促進、ペーパーレス化に向けてのサーバー共有管理、廃棄物のリサイクル率向上に取り組んでいる。特に社内で出た紙はリサイクルし、オリジナルのトレットペーパーを作成している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水道のバルブを閉めて節水を実施し、従業員に対しては節水の意識を高めるため、水道回りにオリジナルの節水ステッカーを貼り啓発を行っている。また、現場においては燃料・オイル漏れによる土壌・地下水汚染に対する事前防止教育や除去訓練を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5				14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコアクション21の取り組み中で、グリーン品(エコマーク認定商品)の購入、ミスコピーの防止、再生紙や裏紙利用を促進している。また名刺は間伐材を活用したものを使用している。 ・古くなった作業着等をリサイクルボックスに回収して再資源化している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・昼食時や家庭における食品ロスの削減に向けて指導している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・別の敷地において太陽光発電の事業を行い、社屋の屋根にも太陽光パネルを設置してオフィスの節電に努めている。エアコンの室外機に遮熱(遮光)カバーを取り付けて効率をアップしている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・工事現場においては、大雨時にプラスチック製品等が河川に流れ込まないように、流出防止対策を十分に行っている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・エコアクション21の取組の中で、毎年の削減目標を設定し、2050年CO2排出量実質ゼロに向けて出来ることから取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・工事の安全性を第一に、自社管理基準を厳しく定め、高い品質をもって管理を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・2階が事務所、1階が倉庫であったが、1階も事務所・会議室に改修するなどユニバーサルデザインに配慮している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・土木、建築資材等に熊本県産材を使用するように取り組んでいる。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・近隣の自治会イベントへの参加や寄付を行っている。また災害非常用品(飲料水・食料・ブランケット)を地域住人に対して40人分3日間を備蓄している。 ・道路清掃活動(ロード・クリーン・ボランティア)、町内の公園清掃活動などボランティアで社会貢献活動を積極的に実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・地震(火災)に備えた訓練と、防災マニュアルの作製、災害非常用品(40人の3日間分)の備蓄、ハザードマップによる避難経路の周知を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・自社を避難所として開放しており、災害非常用品(40人分3日間)を備蓄している。 ・会社にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・毎月行われる定例会議等の機会を捉えて、従業員向けの研修を実施し、SDGsの普及啓発に対する意識の向上を図り、日頃実践している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・工業高校(社員卒業校含む)や測量専門学校に出向き、会社案内を配布して求人募集をしている。またホームページ、ハローワーク、求人専門業者数社を通じて、地元の若者(男女問わず)の求人募集を実施している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17